

日本生命グループの「はなさく生命」が  
確かな安心をお届けします

## 「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。



「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

### ● 会社概要 (2023年10月1日時点)

会社名	はなさく生命保険株式会社 (HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.)
営業開始日	2019年4月1日
株主構成	日本生命保険相互会社 100%

### お問合せ先

#### ● はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな  
0120-8739-17  
(通話料無料)

受付時間 月~土曜日 9:00~18:00(祝日、12/31~1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。  
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。  
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

#### ● はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命

検索



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種手続きができます。

### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

ほけんの窓口グループ株式会社 通信販売

〒222-0033  
神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3  
リーフスクエア新横浜ビル3F  
TEL 0120-497-721 【通話料無料】

[引受保険会社]



はなさく生命保険株式会社

〈お客様コンタクトセンター〉 0120-8739-17  
〈ホームページ〉 <https://www.life8739.co.jp/>

募HS-23-189-300(2023.10)-11033

# はなさくがん保険

がん保険(無解約払戻金型)



さっくん

はんな



未来に花を咲かせましょう。

はなさく生命  
日本生命グループ

# 「はなさくがん保険」は、まとまった一時金と月ごとの給付金で、がんのリスクに備えられる保険です!



## <がんに関する気になるデータ>

**がんの罹患数は年々増加しています。**

がんの罹患数(推計値)(全部位) 出典①

【がん(上皮内がんを含む)】  
 '05: 676,075件  
 '10: 873,523件  
 '15: 1,003,761件  
 ↑ 1.4倍

【上皮内がん】  
 '05: 29,273件  
 '10: 68,287件  
 '15: 99,847件  
 ↑ 3.4倍

**がんは再発することもあります。**

がんの再発率 出典②

肺がん II A・B期 術後5年以内 10~12%  
 胃がん II B期 術後5年以内 15%  
 大腸がん II期 術後5年以内 8~10%  
 肝細胞がん I期 術後5年以内 75~80%  
 子宮頸がん II期 術後5年以内 12%

**がんの治療方法はさまざまです。がんの進行度(ステージ)等に応じた治療が行われます。**

進行度(ステージ)と治療法のイメージ

0期 (ステージ0)	I期 (ステージI)	II期 (ステージII)	III期 (ステージIII)	IV期 (ステージIV)
<b>がんの三大治療</b>				
手術療法				
放射線療法				
薬物療法				

【監修】江戸川病院 腫瘍血液内科 医師 西川 慶

がん罹患した人が受けた治療(複数回答) 出典③

手術	66.0%
放射線治療	30.7%
薬物療法(化学療法)	68.4%
ホルモン療法	15.7%
その他	6.7%
無回答	0.9%

**約半数の方は収入が減少しています**

がんと診断された後の収入の増減 出典④

変わらない・増えた	49.9%
減った	49.4%
無回答	0.7%

**がんは早期発見・早期治療が重要です**

乳がん・子宮頸がんステージ別5年生存率 出典⑤

ステージ	乳がん	子宮頸がん
ステージI	95.2%	93.3%
ステージII	90.9%	76.5%
ステージIII	77.3%	62.2%
ステージIV	38.6%	25.1%

【出典】①国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))」より当社にて算出  
 ②(株)新日本保険新聞社「2023年6月版こんなにかかる医療費」 ③東京都福祉保健局「東京都がん医療に係る実態調査報告書」(平成31年3月)  
 ④国立がん研究センター「院内がん登録 2014-2015年5年生存率集計」

## 「はなさくがん保険」のポイント

**お手頃プラン 標準プラン 保障充実プラン**

●初めて**がん**と**診断確定**されたときや、**がんによる入院**または**所定の通院**をされたときに**一時金**を受取れます!

- ・所定の**手術**のための通院
- ・所定の**放射線治療**のための通院
- ・所定の**抗がん剤治療**のための通院 (ホルモン剤治療のための通院は含みません)

※お手頃プラン(保険契約の型: I型)・標準プラン(保険契約の型: II型)の場合、がん一時給付金の受取りは1回限りとなります。

がんの治療費や当面の生活費等使い道は自由!

**標準プラン 保障充実プラン**

●**がんによる入院**または**所定の通院**をされた月ごとに**給付金**を受取れます!

- ・所定の**手術**のための通院
- ・所定の**放射線治療**のための通院
- ・所定の**抗がん剤治療・ホルモン剤治療**のための通院

入院に加え通院による治療にも対応!

**標準プラン 保障充実プラン**

●初めて**がん**と**診断確定**されたときに**以後の保険料の払込みを免除**します!

保険料負担の心配なく治療への専念が可能!

さらに **標準プラン 保障充実プラン** は、以下の特約について付加する・付加しないをお選びいただけます!

●**女性特有のがんに対する一時金の保障**に加え、定期的な**乳がん・子宮頸がん検診**受診による**早期発見をサポート**します!

定期的な検診受診もサポート!

女性がん早期発見サポート特約 P7

●**がんを原因として、所定の先進医療による療養を受けられたときの技術料を****通算2,000万円まで保障**します!

高額な費用となる先進医療でも安心!

がん先進医療特約 P9

⚠️ がんによる給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがん(女性特定がん診断一時給付金の場合は女性特定がん)と診断確定された場合に限りです。(責任開始前にかんがんと診断確定されていないことを要します。)

# 「はなさくがん保険」のプラン例

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



●がん保険(無解約払戻金型) ●保険期間:終身

		支払事由の概要		お手頃プラン (保険契約の型:I型)	標準プラン (保険契約の型:II型)	保障充実プラン (保険契約の型:III型)	保険期間	詳細
主契約	診断等 がん一時給付金	【初回】 ●初めてがんと診断確定されたとき	【2回目以後】 ●がんによる入院または所定の通院をされたとき ・所定の手術のための通院 ・所定の放射線治療のための通院 ・所定の抗がん剤治療のための通院 (ホルモン剤治療のための通院は含みません) ※2回目以後のがん一時給付金は、直前の支払事由が当日の1年後の応当日以後に支払事由に該当した場合にお支払いの対象となります。	100万円	100万円	100万円	終身	P5
	治療 がん治療給付金	●がんによる入院または所定の通院をされたとき ・所定の手術のための通院 ・所定の放射線治療のための通院 ・所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療のための通院		—	—	1回につき 100万円 支払回数無制限 (1年に1回)		
	がんによる保険料の払込みの免除	●初めてがんと診断確定されたとき	—	がん一時給付金が支払われ、ご契約が消滅します	10万円 支払回数無制限 (同一月に1回)	10万円 支払回数無制限 (同一月に1回)	主契約の保険料払込期間満了まで	P5

保障をさらに充実! 標準プラン 保障充実プラン は、以下の特約について付加する・付加しないをお選びいただけます!

女性限定 女性がん ポルト早期 特約発見	女性特有の がんと診断 女性特定がん診断一時給付金	●初めて女性特有のがんと診断確定されたとき ・乳がん ・子宮がん(子宮体がん、子宮頸がん等) ・外陰(部)のがん ・卵巣がん ・卵管がん ・膣がん ・胎盤のがん	—	50万円	50万円	80歳まで	P7
	がん検診 女性がん検診支援給付金	●2年ごとの検診対象期間*1中に、乳がん検診または子宮頸がん検診を受診され、その結果に異常指摘がなく、かつ、その検診対象期間満了日の翌日*2に生存されているとき	—	1回につき 1万円 2年ごとの検診対象期間*1 につき1回	1回につき 1万円 2年ごとの検診対象期間*1 につき1回		
がん 特約 先進医療	がん 先進医療 がん先進医療給付金	●がんを原因として、所定の先進医療による療養を受けられたとき	—	先進医療にかかる 技術料と同額 通算2,000万円まで	先進医療にかかる 技術料と同額 通算2,000万円まで	終身	P9

【全プラン共通】 被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。(原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。)

\*1 最終の検診対象期間満了日は、この特約の保険期間満了日とします。このため、契約年齢によっては、最終の検診対象期間が1年となる場合があります。  
\*2 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

⚠ がんによる給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがん(女性特定がん診断一時給付金の場合は女性特定がん)と診断確定された場合に限りです。(責任開始時前のがんと診断確定されていないことを要します。)

保険料例 上記プラン例(主契約のみ)の場合 ■保険料払込期間:終身 ■月払保険料(円)

契約年齢	お手頃プラン		標準プラン		保障充実プラン	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20歳	860	980	1,640	1,860	2,490	3,070
30歳	1,150	1,380	2,210	2,660	3,510	4,430
40歳	1,650	1,740	3,210	3,390	5,200	5,830
50歳	2,550	1,980	4,890	4,030	8,040	6,710
60歳	3,850	2,440	8,110	5,180	13,200	8,450

●2023年10月現在の保険料を記載しています。 ●上記の契約年齢以外の保険料については、13ページをご確認ください。



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



保障範囲は、3つのプラン(保険契約の型)から選択できます。「○」が記載されている給付金等について、保障の対象となります。

			お手頃プラン (保険契約の型:I型)	標準プラン (保険契約の型:II型)	保障充実プラン (保険契約の型:III型)
診断等	がん一時給付金	初回	○	○	○
		2回目以後	—	—	○
治療	がん治療給付金		—	○	○
がんによる保険料の払込みの免除	保険料の払込みの免除		*1	○	○

\*1 お手頃プラン(保険契約の型: I 型)の場合は、初めてがんと診断確定されたときにがん一時給付金が支払われ、ご契約が消滅します。  
【全プラン共通】 被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。(原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。)

### 診断等

初めてがんと診断確定されたときや、**がんによる入院**または**所定の通院**★をされたときに一時金を受取れます

**上皮内がんも同額保障**

**何度でも保障**  
(「保障充実プラン(保険契約の型: III型)」の場合 / 1年に1回を限度)

【初回】初めてがんと診断確定されたとき  
【2回目以後】がんによる入院または所定の通院をされたとき

お受取額例	がん一時給付金額*2 100万円の場合	1回につき <b>100万円</b>	[ がん一時給付金額 ]
支払限度	保険契約の型 I型・II型の場合	<b>1回</b>	保険契約の型 III型の場合 <b>支払回数無制限</b> (1年に1回)

\*2 がん一時給付金額の範囲: 50万円~200万円 (60~85歳は30万円~200万円)

### 治療

がんによる入院または**所定の通院**★をされた月ごとに受取れます

**上皮内がんも同額保障**

**入院も通院も保障**

**再発防止を目的とした  
抗がん剤・ホルモン剤治療も保障**

お受取額例	がん治療給付金額*3 10万円の場合	月額 <b>10万円</b>	[ 1か月に1回 がん治療給付金額 ]
支払限度	<b>支払回数無制限</b> (同一月に1回)		

\*3 がん治療給付金額の範囲: 5万円~20万円 (60~85歳は3万円~20万円)

### がんによる保険料の払込みの免除

初めて**がんと診断確定**されたときに以後の保険料の払込みを免除します

**上皮内がんも対象**

**保険料の負担なく、保障はそのまま継続**

### 支払事由・保険料払込免除事由の概要

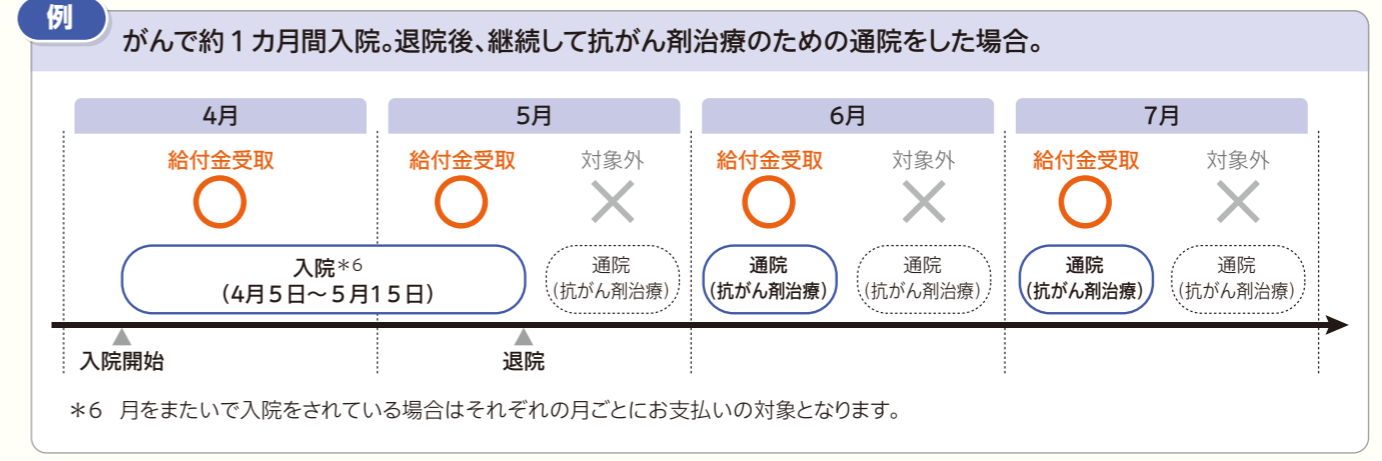
		支払事由・保険料払込免除事由の概要
がん一時給付金	初回	責任開始時以後に <b>初めてがんと診断確定</b> されたとき
	2回目以後 <small>(直前の支払事由 該当日の1年後の 応当日以後)</small>	責任開始時以後に診断確定されたがんの治療のため、 <b>1日以上入院</b> または次のいずれかの <b>通院</b> をされたとき ★ ● 所定の <b>手術</b> のための通院 ● 所定の <b>放射線治療</b> のための通院 ● 所定の <b>抗がん剤治療</b> のための通院*4 (ホルモン剤治療のための通院は含みません)
がん治療給付金		責任開始時以後に診断確定されたがんの治療のため、 <b>1日以上入院</b> または次のいずれかの <b>通院</b> をされたとき ★ ● 所定の <b>手術</b> のための通院 ● 所定の <b>放射線治療</b> のための通院 ● 所定の <b>抗がん剤治療・ホルモン剤治療</b> のための通院*5
がんによる保険料の払込みの免除		責任開始時以後に <b>初めてがんと診断確定</b> されたとき

⚠ がんによる給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します。)

\*4 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。  
\*5 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤・ホルモン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

### がん治療給付金のお受取事例(イメージ図)

がん治療給付金は、入院・通院の回数にかかわらず、がんによる入院または所定の通院をされたときに、同一月に1回を限度に受取れます。



⚠ 通院により抗がん剤・ホルモン剤の処方箋を複数月分まとめて受けた場合には、その投薬期間にかかわらず、その処方せん料の算定対象となる処方せんが発行された日を、がん治療給付金の支払事由に該当する通院をされた日とします。

女性特有のがんと診断

女性特定がん診断一時給付金

## 初めて女性特有のがんと診断確定されたときに一時金を受取れます

女性特有のがんを保障	上皮内がんも同額保障
お受取額 <b>50万円</b> [給付金額*1]	支払限度 <b>1回</b>
*1 給付金額: 50万円のみ設定可能	
<p><b>!</b> 責任開始日から90日経過後に女性特定がんと診断確定された場合に限り。 (責任開始時前にはがんと診断確定されていないことを要します。)</p>	
女性特有のがん (上皮内がんを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん</li> <li>子宮がん(子宮体がん、子宮頸がん等)</li> <li>外陰(部)のがん</li> <li>卵巣がん</li> <li>卵管がん</li> <li>膣がん</li> <li>胎盤のがん</li> </ul>

## 2年ごとの検診対象期間\*2中に、乳がん検診または子宮頸がん検診を受診され、その結果に異常指摘がなく★、かつ、その検診対象期間満了日の翌日\*3に生存されているときに受取れます(受取人:契約者)

2年に1回の給付金で定期的な検診をサポート	乳がん・子宮頸がんの早期発見をサポート
お受取額 1回につき <b>1万円</b> *4	支払限度 <b>2年ごとの検診対象期間*2につき1回</b>
*2 最終の検診対象期間満了日は、この特約の保険期間満了日とします。このため、契約年齢によっては、最終の検診対象期間が1年となる場合があります。	
*3 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。	
*4 1万円のみ設定可能	

がん検診

女性がん検診支援給付金

★ 「異常指摘がない」とは

検査結果について医師により次のいずれかと判定された場合をいいます。

①異常なし ②要経過観察 ③6カ月より先の再検査・精密検査 ④がんの疑いなし

⑤異常指摘があったものの再検査・精密検査の結果①~④に該当した場合\*5

該当する例	該当しない例
<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診の結果、「要再検査(1年後)」と判定された <b>③に該当</b></li> <li>乳がん検診の結果、「要精密検査」と判定されたが、精密検査の結果、「要経過観察」と判定された*5 <b>⑤に該当</b></li> <li>自覚症状があり病院で精密検査を受けた結果、異常が認められたもののがんではない病気で診断された <b>④に該当</b></li> </ul> <p>子宮頸部中等度異形成・乳腺症等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診の結果、「要再検査(6カ月後)」と判定された</li> <li>乳がん検診の結果、「要精密検査」と判定された(時期の指定なし)</li> <li>※時期の指定のない検査指示は、「異常指摘がない」に該当しません。</li> <li>自覚症状があり病院で精密検査を受けた結果、子宮頸がんと診断された</li> </ul>

\*5 異常指摘があった検診と同一の検診対象期間中に再検査・精密検査を受けた場合、検診対象期間満了後に再検査・精密検査を受けた場合の取扱いについては、12ページの「Q&A」をご参照ください。

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

## 乳がん・子宮頸がんに関する気になるデータ

進行度(ステージ)の低いがんほど、生存率が高くなっています。

**早期発見と早期治療が重要です。**

乳がん・子宮頸がん ステージ別5年生存率

[出典] 国立がん研究センター「院内がん登録 2014-2015年5年生存率集計」

早期段階のがんは、自覚症状がないことが多いです。

**早期発見には定期的ながん検診が重要です。**

がんのステージ別診断経路\*6

[出典] ニッセイ基礎研究所「2021年度 3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」より当社にて算出

乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率は、多くの年代で約半数程度にとどまっています。

**2年に1回の検診の受診が推奨されています。\*7**

過去2年以内に乳がん検診・子宮頸がん検診を受けた女性の割合

[出典] 厚生労働省「2019(令和元)年 国民生活基礎調査(健康票)」

\*7 厚生労働省の定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、2年に1回の検診の受診が推奨されています。(2023年7月現在)

## 給付金のお受取事例(イメージ図)

例 38歳でご契約後、乳がん検診・子宮頸がん検診を定期的に受診。43歳のときに乳がんと診断確定された場合。

女性がん検診支援給付金 **1万円**

女性がん検診支援給付金 **1万円**

女性特定がん診断一時給付金 **50万円**

消滅します

38歳ご契約 子宮頸がん検診を受診(異常指摘なし) 40歳 乳がん検診を受診(異常指摘なし) 子宮頸がん検診を受診(異常指摘なし) 42歳 43歳 乳がんと診断確定

! 同一の検診対象期間中に複数回の検診(例:乳がん検診1回と子宮頸がん検診1回)を受診しても、女性がん検診支援給付金は各検診対象期間につき1回のお支払いとなります。  
女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合、この特約は消滅します。

女性がん検診支援給付金のご請求等については、12ページ「Q&A」をご参照ください。



がん先進医療

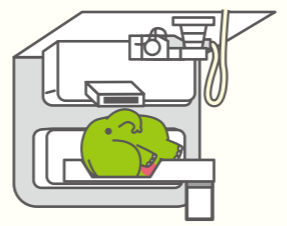


がん先進医療給付金

● がんを原因として、**所定の先進医療による療養**を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます

支払限度 **通算2,000万円**

⚠ 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り。 (責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します。)



先進医療にかかる費用例

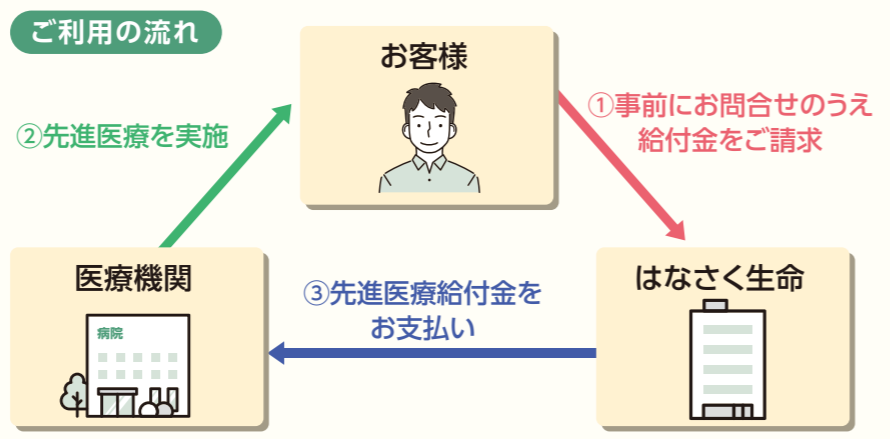
重粒子線治療	約 <b>316</b> 万円	陽子線治療	約 <b>269</b> 万円
--------	-----------------	-------	-----------------

[出典]厚生労働省「【先進医療A】令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用 令和4年度実績報告(令和3年7月1日~令和4年6月30日)」(第117回先進医療会議資料)より当社にて算出  
 ※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。  
 ※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。

さらに 「重粒子線治療」「陽子線治療」を対象として、お客様の一時的な経済的負担を軽減する「**先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス**」をご用意しております。

先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス

技術料が全額自己負担となる先進医療の中でも特に高額となる「重粒子線治療」「陽子線治療」について、お客様に安心して治療に専念いただけるよう、当社が先進医療給付金を直接医療機関へお支払いし、お客様の一時的な経済的負担を軽減するサービスです。



※当社のがん先進医療特約・先進医療特約・引受緩和型先進医療特約を付加したご契約にご加入して2年以上経過されたお客様で、当サービス対応の医療機関で「重粒子線治療」「陽子線治療」を受療予定の場合にご利用可能です。  
 ※当サービスのご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは「はなさく生命お客様コンタクトセンター」までお問合せください。  
 ※当サービスは将来、変更または廃止する可能性があります。

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



**直腸がん** (40歳男性)

- 人間ドックがきっかけで、**初めて直腸がん**と診断される。
- 入院し手術を受けた後、**抗がん剤治療**を受ける。
- その後、肝臓への転移が発見され、**抗がん剤治療**を継続している。

治療内容と給付金のお受取額		お手頃プラン	標準プラン	保障充実プラン
治療 1カ月目	診断確定 人間ドックで「要精密検査」と判定され、精密検査を受けた結果、 <b>初めて直腸がん</b> と診断される	がん一時給付金 <b>100万円</b> ご契約の消滅	がん一時給付金 <b>100万円</b> + 保険料の払込みの免除	がん一時給付金 <b>100万円</b> + 保険料の払込みの免除
治療 2カ月目	入院 *1 がんの治療のため <b>7日間</b> 入院し、ロボット支援下直腸がん手術を受ける	—	がん治療給付金 <b>10万円</b> (月額10万円×1カ月)	がん治療給付金 <b>10万円</b> (月額10万円×1カ月)
治療 3カ月目~8カ月目	通院 *2 切除検体の病理検査でリンパ節への転移が発見されたため、 <b>抗がん剤治療</b> を <b>6カ月</b> 間受ける	—	がん治療給付金 <b>60万円</b> (月額10万円×6カ月)	がん治療給付金 <b>60万円</b> (月額10万円×6カ月)
治療 17カ月目~34カ月目	通院 *2 定期的に検査を受けていたところ、肝臓への転移や骨盤内の再発が発見されたため、 <b>抗がん剤治療</b> を <b>18カ月</b> 間受ける	—	がん治療給付金 <b>180万円</b> (月額10万円×18カ月)	がん治療給付金 <b>180万円</b> (月額10万円×18カ月) がん一時給付金 <b>200万円</b> (100万円×2回)
総受取額		<b>100万円</b>	<b>350万円</b>	<b>550万円</b>

**乳がん** (40歳女性)

- 乳がん検診がきっかけで、**初めて乳がん**と診断される。
- 入院し手術を受けた後、**放射線治療**を受ける。
- その後、肺への転移が発見され、**抗がん剤治療**を受ける。

治療内容と給付金のお受取額		お手頃プラン	標準プラン	保障充実プラン
治療 1カ月目	診断確定 乳がん検診で「要精密検査」と判定され、精密検査を受けた結果、 <b>初めて乳がん</b> と診断される	がん一時給付金 <b>100万円</b> ご契約の消滅	がん一時給付金 <b>100万円</b> + 保険料の払込みの免除	がん一時給付金 <b>100万円</b> + 保険料の払込みの免除
治療 2カ月目	入院 *1 がんの治療のため <b>7日間</b> 入院し、乳房部分切除術(手術)を受ける	—	がん治療給付金 <b>10万円</b> (月額10万円×1カ月)	がん治療給付金 <b>10万円</b> (月額10万円×1カ月)
治療 3カ月目~4カ月目	通院 *2 再発予防のため <b>放射線治療</b> を <b>2カ月</b> 間受ける	—	がん治療給付金 <b>20万円</b> (月額10万円×2カ月)	がん治療給付金 <b>20万円</b> (月額10万円×2カ月)
治療 5カ月目~16カ月目	通院 *2 定期的に検査を受けていたところ、肺への転移が発見されたため、 <b>抗がん剤治療</b> を <b>12カ月</b> 間受ける	—	がん治療給付金 <b>120万円</b> (月額10万円×12カ月)	がん治療給付金 <b>120万円</b> (月額10万円×12カ月) がん一時給付金 <b>100万円</b> (100万円×1回)
総受取額		<b>100万円</b>	<b>250万円</b>	<b>350万円</b>

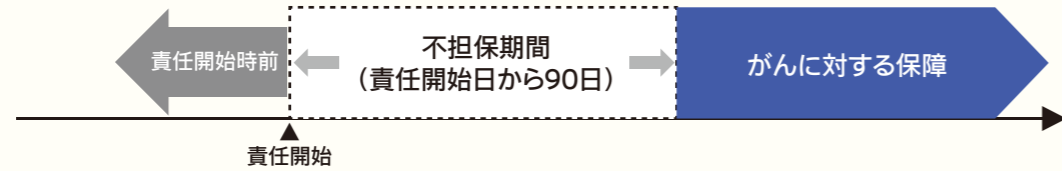
\*1「入院」は、同一月内に入院日と退院日があるものとします。  
 \*2「通院」は、毎月1回以上の治療のための通院をしているものとします。  
 ※記載の受取額は「はなさくがん保険」の給付事例であり、治療時の費用ではありません。

【監修・原稿作成】江戸川病院 腫瘍血液内科 西川 慶

**Q** がんに対する保障はいつから始まりますか？

**A** がんに対する保障については、責任開始日から90日間は不担保期間となり、不担保期間が経過した後に保障を開始します。

■がんに対する保障のイメージ

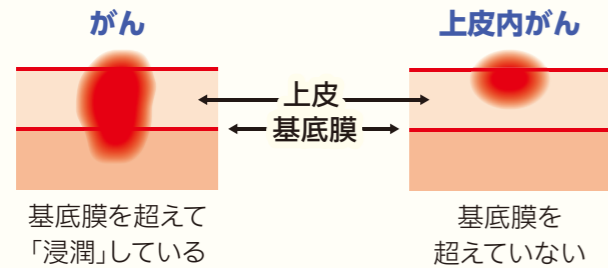


被保険者が責任開始時前にがんと診断確定されていた場合や不担保期間中にがんと診断確定された場合には、ご契約は無効となり、給付金のお支払い等はできません。

**Q** 上皮内がんとは何ですか？

**A** がん細胞が上皮内にとどまっており、それ以上は浸潤していない初期のがんのことをいいます。  
※部位によって上皮内がんの定義は異なります

■イメージ図



ちなみに

がん検診・健診・人間ドックでがんが発見された人のうち、上皮内がんが発見された人の割合

大腸 34.6% (結腸・直腸)

子宮頸部 83.7%

[出典]厚生労働省「令和元年 全国がん登録罹患数・率報告」より当社にて算出

**Q** 高額療養費制度について教えてください

**A** 1カ月間に一定額以上の自己負担金が発生した場合に、高額療養費として支給を受けることができる制度です。自己負担の限度額は、年齢・所得により異なります。

■高額療養費制度の自己負担額 (70歳未満の方、健保の場合)

公的医療保険制度の被保険者の所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額*1	3カ月以上ご負担された方*2
年収約1,160万円以上 (標準報酬月額83万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万円~約1,160万円 (標準報酬月額53万円~83万円未満)	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収約370万円~約770万円 (標準報酬月額28万円~53万円未満)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収約370万円以下 (標準報酬月額28万円未満)	57,600円	44,400円
住民税非課税者	35,400円	24,600円

※詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。  
\*1 ひと月あたりとは、同一月内での計算となります。  
\*2 直近12カ月の間に、高額療養費の支給を受けた月が3カ月以上ある場合は、4カ月目からの自己負担額が軽減されます。

標準プラン 保障充実プラン で選べる特約

**Q** 女性がん早期発見サポート特約の女性がん検診支援給付金の支払対象となる乳がん検診・子宮頸がん検診を教えてください

**A** 例えば、次のような検診・検査が対象となります。

- ・病院、診療所または助産所で受けた検診・検査
- ・検診専門施設(人間ドック専門施設、自治体の保健センター、保健所等)で受けた検診
- ・市区町村等の自治体・勤務先・健康保険組合等の団体が実施した集団検診

■検診・検査方法の具体例

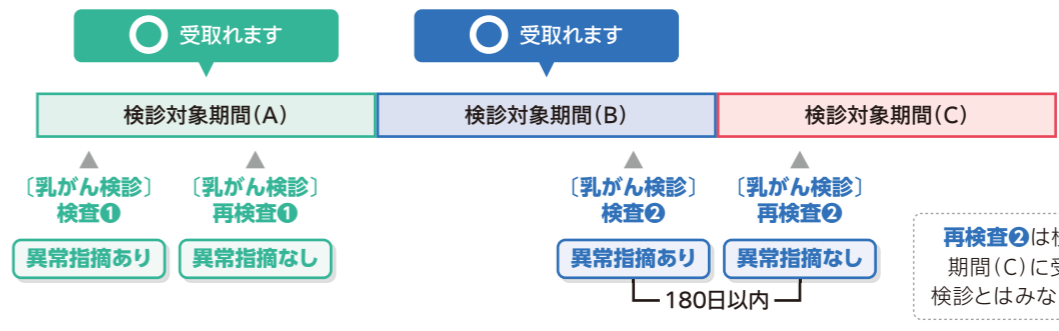
乳がん検診・検査	●X線検査(マンモグラフィ) ●超音波検査(エコー検査) ●生検(組織診) ●PET検査 ●MRI
子宮頸がん検診・検査	●細胞診 ●HPV検査 ●生検(組織診)

**Q** 乳がん検診を受診し「要再検査」と判定されましたが、再検査の結果、「異常指摘なし」と判定されました。この場合、女性がん検診支援給付金の支払対象となりますか？

**A** 「要再検査」と判定された場合でも、その検診対象期間中に再検査を受診し「異常指摘なし」と判定された場合は、支払対象となります。また、検診対象期間満了後に再検査を受診した場合でも、異常指摘を受けた検診日から180日以内に再検査を受診し、「異常指摘なし」と判定された場合は支払対象となります。

例

以下のとおり検診を受診されたケース  
検診対象期間(A)：検査①を受けた検診対象期間中に再検査①を受診し「異常指摘なし」と判定  
検診対象期間(B)：検査②を受けた検診対象期間満了後、検査②から180日以内に再検査②を受診し「異常指摘なし」と判定



※ 検診対象期間満了後の再検査について、直前の検診対象期間の給付金として支払対象となった場合は、再検査を受診した検診対象期間に受診した検診とはみなしません。

**Q** 乳がん検診を受診し「異常指摘なし」と判定されましたが、女性がん検診支援給付金はいつ受取れますか？

**A** 2年ごとの検診対象期間満了後に、契約者からご請求いただくことによりお受けいただけます。(受取人:契約者)

女性がん検診支援給付金は、検診対象期間中に被保険者が受診された検診結果が異常指摘なしに該当し、かつ、**その検診対象期間満了日の翌日\***に被保険者が生存している場合にお支払いの対象となります。

女性がん検診支援給付金は、当社よりご案内の方法(書類のご提出やWeb上のお手続き等)により、検診対象期間満了後にご請求いただけます。受診された検診結果についてはご請求時にお伺いしますので、大切に保管してください。

\* 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。



# 保険料例

月払保険料(円)

●保険期間・保険料払込期間：終身 ●主契約：【がん一時給付金額】100万円・【がん治療給付金額\*】  
●女性がん早期発見サポート特約\*：【女性特定がん診断一時給付金】50万円・【女性がん検診支援給

月額10万円  
付金】1万円

\*標準プラン・保障充実プランのみ

男性							
契約年齢(歳)	お手頃プラン	標準プラン	保障充実プラン	契約年齢(歳)	お手頃プラン	標準プラン	保障充実プラン
1	550	900	1,300	47	2,230	4,280	7,010
2	560	920	1,330	48	2,330	4,460	7,320
3	570	940	1,360	49	2,440	4,680	7,680
4	580	960	1,390	50	2,550	4,890	8,040
5	590	990	1,440	51	2,660	5,150	8,460
6	600	1,010	1,480	52	2,770	5,420	8,890
7	610	1,040	1,520	53	2,890	5,710	9,350
8	620	1,070	1,570	54	3,010	6,010	9,850
9	640	1,100	1,630	55	3,140	6,330	10,360
10	660	1,150	1,700	56	3,270	6,650	10,870
11	680	1,190	1,760	57	3,410	7,010	11,440
12	700	1,240	1,830	58	3,550	7,360	12,010
13	710	1,270	1,890	59	3,700	7,740	12,600
14	730	1,310	1,960	60	3,850	8,110	13,200
15	750	1,360	2,030	61	3,980	8,500	13,830
16	770	1,410	2,120	62	4,120	8,890	14,440
17	790	1,460	2,190	63	4,260	9,290	15,060
18	810	1,510	2,280	64	4,400	9,700	15,700
19	840	1,570	2,370	65	4,540	10,120	16,340
20	860	1,640	2,490	66	4,680	10,530	16,990
21	880	1,670	2,540	67	4,830	10,970	17,640
22	910	1,720	2,630	68	4,980	11,410	18,280
23	930	1,780	2,730	69	5,120	11,840	18,910
24	960	1,830	2,820	70	5,270	12,270	19,520
25	990	1,880	2,920	71	5,440	12,740	20,210
26	1,020	1,950	3,030	72	5,620	13,190	20,860
27	1,050	2,000	3,130	73	5,800	13,650	21,500
28	1,080	2,070	3,260	74	5,970	14,080	22,100
29	1,110	2,130	3,380	75	6,150	14,520	22,670
30	1,150	2,210	3,510	76	6,320	14,960	23,240
31	1,190	2,280	3,630	77	6,490	15,380	23,760
32	1,230	2,370	3,770	78	6,660	15,790	24,260
33	1,270	2,450	3,910	79	6,820	16,180	24,720
34	1,320	2,550	4,080	80	6,990	16,580	25,170
35	1,370	2,650	4,240	81	7,150	16,960	25,590
36	1,420	2,740	4,390	82	7,310	17,330	26,000
37	1,470	2,840	4,580	83	7,460	17,700	26,390
38	1,530	2,970	4,780	84	7,610	18,060	26,760
39	1,590	3,090	4,990	85	7,740	18,400	27,140
40	1,650	3,210	5,200				
41	1,720	3,340	5,420				
42	1,790	3,460	5,630				
43	1,870	3,610	5,880				
44	1,950	3,750	6,130				
45	2,040	3,910	6,400				

女性											
契約年齢(歳)	お手頃プラン	標準プラン		保障充実プラン		契約年齢(歳)	お手頃プラン				
		女性がん早期発見サポート特約		女性がん早期発見サポート特約							
		付加しない	付加する	付加しない	付加する						
0	600	960		1,530		46	1,890	3,800	4,571	6,400	7,171
1	610	990		1,580		47	1,910	3,860	4,634	6,490	7,264
2	630	1,020		1,620		48	1,940	3,930	4,707	6,570	7,347
3	640	1,050		1,670		49	1,960	3,990	4,767	6,650	7,427
4	650	1,070		1,720		50	1,980	4,030	4,809	6,710	7,489
5	670	1,120		1,780		51	2,020	4,140	4,922	6,880	7,662
6	680	1,150		1,840		52	2,060	4,250	5,036	7,050	7,836
7	690	1,180		1,900		53	2,100	4,350	5,140	7,200	7,990
8	710	1,220		1,970		54	2,140	4,460	5,253	7,370	8,163
9	730	1,260		2,030		55	2,190	4,580	5,376	7,550	8,346
10	750	1,300		2,100		56	2,240	4,690	5,489	7,710	8,509
11	760	1,340		2,170		57	2,280	4,810	5,611	7,900	8,701
12	780	1,390		2,260		58	2,330	4,930	5,732	8,080	8,882
13	810	1,440		2,340		59	2,380	5,050	5,854	8,270	9,074
14	830	1,490		2,430		60	2,440	5,180	5,981	8,450	9,251
15	850	1,550		2,530		61	2,480	5,260		8,580	
16	870	1,600		2,620		62	2,520	5,340		8,700	
17	900	1,660		2,720		63	2,560	5,410		8,810	
18	920	1,720		2,830		64	2,600	5,490		8,920	
19	950	1,790		2,940		65	2,640	5,570		9,050	
20	980	1,860	2,408	3,070	3,618	66	2,680	5,630		9,140	
21	1,010	1,920	2,480	3,170	3,730	67	2,720	5,690		9,220	
22	1,050	2,000	2,570	3,300	3,870	68	2,760	5,750		9,300	
23	1,090	2,070	2,649	3,410	3,989	69	2,800	5,810		9,370	
24	1,120	2,140	2,734	3,540	4,134	70	2,840	5,860		9,420	
25	1,160	2,230	2,838	3,690	4,298	71	2,890	5,920		9,480	
26	1,200	2,300	2,916	3,820	4,436	72	2,930	5,960		9,520	
27	1,250	2,400	3,029	3,970	4,599	73	2,980	6,000		9,540	
28	1,290	2,490	3,127	4,130	4,767	74	3,020	6,040		9,560	
29	1,340	2,570	3,218	4,270	4,918	75	3,070	6,080		9,570	
30	1,380	2,660	3,321	4,430	5,091	76	3,110	6,100		9,560	
31	1,430	2,750	3,417	4,600	5,267	77	3,150	6,120		9,540	
32	1,470	2,830	3,503	4,750	5,423	78	3,200	6,150		9,510	
33	1,520	2,920	3,609	4,930	5,619	79	3,240	6,160		9,460	
34	1,550	2,980	3,674	5,040	5,734	80	3,280	6,160		9,380	
35	1,580	3,050	3,755	5,180	5,885	81	3,320	6,170		9,310	
36	1,610	3,120	3,835	5,300	6,015	82	3,360	6,170		9,240	
37	1,650	3,190	3,910	5,430	6,150	83	3,400	6,160		9,120	
38	1,680	3,260	3,990	5,570	6,300	84	3,440	6,170		9,040	
39	1,710	3,320	4,060	5,690	6,430	85	3,470	6,170		8,960	
40	1,740	3,390	4,138	5,830	6,578						
41	1,770	3,450	4,203	5,910	6,663						
42	1,790	3,520	4,276	6,020	6,776						
43	1,820	3,600	4,358	6,120	6,878						
44	1,840	3,660	4,427	6,210	6,977						
45	1,870	3,740	4,507	6,320	7,087						

がん保険  
女性がん早期発見サポート特約  
がん先進医療特約  
直接支払サービス  
お受取事例  
Q&A  
保険料例  
ご質問  
サービス



# 検討に際しご留意いただきたい点



- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。
- 医療費等の費用は、各自治体の助成制度等により軽減される場合があります。お住まいの地域等によって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村等にご確認ください。
- 当冊子に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社の保険商品の支払事由とは異なります。

## がん保険（無解約払戻金型）【主契約】について

- がん一時給付金、がん治療給付金のお支払いや、がんによる保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがんが診断確定された場合に限りです。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、ご契約は無効となります。
- 保険契約の型がI型の場合、がん一時給付金をお支払いしたときには、がん一時給付金の支払事由に該当した時から、ご契約は消滅します。

## 女性がん早期発見サポート特約について

- 女性特定がん診断一時給付金は、責任開始時以後に初めて女性特定がんが診断確定されたとき（責任開始時前にがんが診断確定されていないことを要します。）にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後に女性特定がんが診断確定された場合に限りです。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、女性がん早期発見サポート特約は無効となります。
- 女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合には、女性特定がん診断一時給付金の支払事由に該当した時から、女性がん早期発見サポート特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、女性がん早期発見サポート特約を重複して付加することはできません。

## がん先進医療特約について

- がん先進医療給付金は、責任開始時以後に診断確定されたがんを原因として、先進医療による療養を受けられたとき（責任開始時前にがんが診断確定されていないことを要します。）にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後にがんが診断確定された場合に限りです。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、がん先進医療特約は無効となります。
- 療養を受けた時点で先進医療に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- 先進医療に該当する技術には、それぞれ適応症（対象となる疾患・症状等）が定められており、医療行為、医療機関および適応症等によっては、がん先進医療給付金のお支払いの対象にならないことがあります。
- がん先進医療給付金を支払限度までお支払いした場合には、がん先進医療特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。

## 解約払戻金について

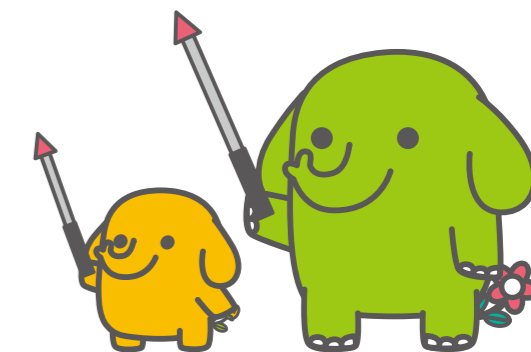
- 主契約については、保険料払込期間中の解約払戻金はありません。主契約の保険料払込期間が有期の場合は、保険料払込期間満了後に主契約のがん一時給付金額の10%の解約払戻金があります。
- 特約については、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

## 契約者配当金について

- この商品に、契約者配当金はありません。

## その他の注意事項について

- 契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- 被保険者が死亡された場合、主契約・特約ともに消滅し、保障はなくなります。また、この商品に死亡保険金はありませんが、被保険者が死亡されたときに解約払戻金がある場合は、解約払戻金と同額の死亡払戻金があります。
- 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い（消滅した保険契約を元に戻す取扱い）はありません。
- ご契約後に、給付金額の増額、特約の途中付加、ご契約時に選択した型の変更をすることはできません。



# 「はなさくがん保険」に加入すると利用できる お客さま向けサービス

**相談無料** **24時間健康電話相談サービス** 【サービス提供会社】  
(株)ライフケアパートナーズ

健康に対する不安を、24時間365日、  
専門家に電話で無料相談できます！

【ご利用できる方】 契約者さまとご家族\*1

以下の専門スタッフにご相談いただけます

看護師・ 保健師	医師*2	管理 栄養士*2
-------------	------	-------------

例えば… **日常生活の健康について相談したい**

- 夜中にこどもが40度近い熱を出した。どうしたらいいの？
- 毎年花粉症が辛い。セルフケアを教えてください。

**相談無料** **24時間女性健康相談ダイヤル** 【サービス提供会社】  
(株)ライフケアパートナーズ

女性特有の病気や症状に対する不安を、  
24時間365日、女性専門家に電話で無料相談できます！

【ご利用できる方】 契約者さまとご家族\*1 **女性限定**

以下の女性専門スタッフにご相談いただけます

看護師・ 保健師	医師*2	管理 栄養士*2
-------------	------	-------------

例えば… **女性特有の体の悩みを相談したい**

- 胸のしこりが心配。何科を受診すればいいの？
- 全身倦怠感やイライラすることが多いけど、何かの病気？

\*1 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。24時間女性健康相談ダイヤルは、女性からのご相談に限ります。  
\*2 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

**優待予約** **人間ドック・健診予約サービス** 【サービス提供会社】  
マーン(株)

全国1,200以上の医療機関を比較検討して  
WEBで予約できます！

【ご利用できる方】 被保険者さま、契約者さまとご家族\*3

例えば… **人間ドック・健診を受けられる病院を探したい**

- 乳がん検診、子宮頸がん検診を受けたいけど、どこで受けたいんだろう？
- 日中忙しくて予約できないけど、インターネットでいつでも予約できないかな？

\*3 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。  
※人間ドック・健診の受診にかかる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。※地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。

**紹介無料** **ベストドクターズ®・サービス** 【サービス提供会社】  
(株)法研

セカンドオピニオンの取得や治療に適した  
優秀な専門医を無料でご紹介します！

【ご利用できる方】 被保険者さま

**①セカンドオピニオンの取得に適した専門医**

より納得した治療を受けるために、病名や症状にあわせて、セカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介します！

**②治療に適した専門医**

治療が必要となった場合、ご自身で優秀な専門医を探すのは大変です。そんなとき、実際に治療してもらえらる優秀な専門医を無料でご紹介します！

例えば… **治療方法について名医に相談したい**      例えば… **信頼できる名医に治療してほしい**

今の病院で大腸がんと診断されたが、人工肛門にするしかないと言われた。でも、肛門を温存する治療方法がないか、他に詳しい「名医」の意見も聞くことはできないかな？

精密検査の結果、胃がんが判明。命にかかわる病気だから、「名医」に治療してもらいたいけど、インターネットで検索してもよくわからない。「名医」を見つけるにはどうしたらいいんだろう？

**こんなときに**

以下の病気と診断確定されたときに利用できます

- 広義のがん\*4
- 心臓疾患\*5
- 脳卒中\*5
- 肝臓病\*5
- 眼科疾患\*5
- 整形外科疾患\*5
- 婦人科疾患(不妊治療は除く)

\*4 良性脳腫瘍を含む \*5 原則、手術を必要とするもの  
その他、いわゆる難病の一部等もご利用いただける場合があります。  
※上記の対象疾患は変更されることがあります。

電話でご連絡  
いただいてから  
**約8日以内**でご紹介！

**優秀な専門医とは“医師が推薦する名医”**

多数の医師に対し、「もしあなたやあなたの家族が、あなたの専門分野の病気にかかった場合、どの医師に治療をお願いしますか?」とアンケートを実施し、一定以上の評価を得た優秀な医師(日本では「Best Doctors in Japan™」として現在約6,500人(日本の医師の約1.9%\*6))のみを選出!(2022年7月現在)

\*6 日本の医師数は約33.9万名 厚生労働省「令和2(2020)年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。  
※ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、はなさく生命の提供する商品とは異なります。  
※地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。  
※ご紹介の日数は医師情報をご紹介するまでの日数です。紹介後、受診の予約をお客さまご自身でお取りいただけます。  
※ご紹介する優秀な専門医とは学会等が認定する専門医とは異なります。  
※Best Doctors®、ベストドクターズおよびBest Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

**サービスのご利用にあたって**

- 各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。
- ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認ください。
- 各サービスは、2023年10月現在のものであり、将来、変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。

がん保険

女性がん早期発見  
サポート特約

がん先医療特約

直接支払サービス

お受取事例

Q&A

保険料例

1回見直し

サービス